

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※ 1)	_____円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※ 2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____50% (または _____円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____50% (または _____円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】(※ 3) * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____50% (または _____円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※ 4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-301237

事業所の名称及び所在地

キャリアオンヒューマン株式会社

〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴 3 丁目 9-39 福岡舞鶴スクエア 6F

【返戻金制度について】

紹介した求職者が責めに帰すべき事由により退職にいたった場合、採用日から 3 ヶ月以内に限り、以下の算式により、受領済紹介手数料を求人者に返却する。

- 1) 1 ヶ月未満 75%を返金する 2) 2 ヶ月未満 50%を返金する 3) 3 ヶ月未満 25%を返金する